

令和6年度

新潟大学附属幼稚園
預かり保育のご案内

新潟大学附属幼稚園

附属幼稚園 電話 0258-32-4192
附属学校事務室 電話 0258-34-2926

令和6年度新潟大学附属幼稚園預かり保育の利用について

1. 新潟大学附属幼稚園預かり保育の特長

新潟大学附属幼稚園（以下「附属幼稚園」という。）教育課程に係る保育時間における保育の様子を考慮して、保育時間後の相応しい過ごし方を提供することにより、園児の健やかな成長を促します。

2. 実施場所

附属幼稚園

3. 対象幼児

附属幼稚園に在園し、附属幼稚園の教育課程に係る保育時間後に預かり保育の利用を希望する幼児を対象とします。

4. 実施期間及び実施時間

(1) 実施期間

令和6年度附属幼稚園開園日のうちで、附属幼稚園長が定める日

(2) 実施時間

降園後から午後4時まで（午後4時終了のため、午後3時50分までにお迎えをお願いします）。なお、水曜日は午前保育のため、利用者は弁当持参。

5. 利用形態

登録制とします。

(1) 定期預かり保育・・・期単位で利用する預かり保育

（第1期 4月～7月 第2期 8月～12月 第3期 1月～3月）

(2) 一時預かり保育・・・一日単位で利用する預かり保育

6. 利用形態別利用対象

以下のように家庭での保育が困難な場合を優先します。

(1) 定期預かり保育

- ① 保護者が就労のため、家庭での保育ができない。（祖父母などに頼めない）
- ② 妊娠、出産、介護等のため、家庭での保育の負担を軽減したい。
- ③ 家庭の事情により、家庭での保育の負担を軽減したい。
- ④ その他

(2) 一時預かり保育

- ① 冠婚葬祭・災害・事故等社会的にやむを得ない事由が生じた場合
- ② 家族の急病などでやむを得ない事由が生じた場合
- ③ 小中学校の授業参観やPTA活動参加のため、家庭での保育ができない場合
- ④ 急な用事が生じた場合
- ⑤ その他

7. 定員及び選考等について

(1) 定員

30人程度

(2) 選考等

定期預かり保育については、申請者が定員を大きく超えた場合は、選考を行い、利用者を決定し、文書によりお知らせします。なお、一時預かり保育については、利用を希望する場合は事前に登録書を提出していただきます。

8. 保育の利用料金等

※ 支払方法については、従前は、現金徴収でしたが、令和6年度より口座振替に変更いたします。

(1) 定期預かり保育利用料金（令和6年度）

- ・ 第1期（4月～ 7月） 28,000円
- ・ 第2期（8月～12月） 32,000円
- ・ 第3期（1月～ 3月） 20,000円

各期の初めに発行される「定期預かり保育利用料金納付のお願い」に記載されている振替日に、諸経費等と一緒に口座振替いたします。

- 【予定口座振替日】
- ・ 第1期分 5月上旬
 - ・ 第2期分 9月上旬
 - ・ 第3期分 2月上旬

原則として、既納の利用料金は、返金しません。

(2) 一時預かり保育利用料金

1回 500円

毎月月締めとし、翌月発行される「一時預かり保育利用料金納付のお願い」に記載されている振替日に、諸経費等と一緒に口座振替いたします。(利用月の翌々月の月上旬)

(3) 口座振替が不能となった場合

口座残高不足等により振替不能となった場合は、諸経費等と併せた金額を当方の指定口座にお振込みいただきます。その際は別途お知らせしますので、期日までにお支払い願います。なお、振込手数料はご負担ください。

(4) 助成制度等

子ども・子育て支援法の施行により、お住まいの自治体から2号認定された場合は、利用1回あたり450円の補助が受けられます。対象保護者には原則として12月・3月末に証明書類を発行しますので、記載されている自治体の指示に従って申請願います。

(※2号認定：保護者夫婦が共働き等の要件あり)

9. 利用申請・登録手続

(1) 定期預かり保育

申請書類：附属幼稚園預かり保育利用登録書

提出先：附属幼稚園

申請期限：第1期 令和6年 4月 9日（火）新ばら組，新もり組
4月12日（金）新さくら組

第2期 令和6年 7月11日（木）

第3期 令和6年12月12日（木）

(2) 一時預かり保育

① 登録書類：附属幼稚園預かり保育利用登録書

提出先：附属幼稚園

登録期限：令和6年4月 9日（火）新ばら組，新もり組
4月12日（金）新さくら組

② 申請書類：「一時預かり保育」利用申込書

提出先：附属幼稚園

申請期限：4月より申請の受付を開始し、希望日の前日までに受け付けます。

なお、緊急な場合は、当日でも対応いたしますので、ご連絡ください。

(3) 備考

定期預かり保育利用料金は納付後の返金できません。幼稚園にまだ慣れていない新入園児の皆さんにつきましては、第1期は一時預かり保育からの利用をお勧めしております。

10. 個人情報の取り扱いについて

預かり保育に伴い取得した氏名、住所、電話番号等の個人情報につきましては、預かり保育運営に係る業務以外の目的に用いることはありません。

11. その他

利用者が定員に満たない場合は、追加申請の受付を行います。

12. 緊急時の対応

(1) けがや病気の場合

- ・ 軽度のけがの場合は附属幼稚園において対応しますが、頭部の打撲等、特に必要がある場合は病院へ搬送することもありますので、保護者へお迎えを要請します。
- ・ 高熱や重篤な病気を発症した場合は、お迎えを要請します。

(2) 警報が発令された場合

- ・ 附属幼稚園の教育課程に係る保育開始前に警報が発令され休園となった場合又は保育開始後に警報が発令され一斉降園することとなった場合は、預かり保育は実施しません。
- ・ 預かり保育開始後に警報が発令された場合は、ただちに迎えに来てください。

(3) 学級閉鎖の場合

学級閉鎖となった場合は、当該学級の園児は預かり保育を利用できません。

(4) 利用制限

感染症などの病気等により、他の園児に影響を与えると思われる場合は、利用を制限します。

保護者におかれましても、常にお子さまの体調等にご注意いただき利用するかどうかのご判断をお願いいたします。

13. 欠席・早退

欠席や早退等変更がある場合は、附属幼稚園にご連絡ください。(tel:0258-32-4192)

14. 注意事項

※ 次のようなことがあった場合、利用許可を取り消すことがあります。

- ・ 対象者の要件に該当しなくなった場合
- ・ 迎えの時間が午後4時を過ぎることが度々ある場合
- ・ 特別の事情がなく保育料の支払いが滞った場合
- ・ その他利用許可を取り消すことがやむを得ないと判断した場合

※ キャンセルする場合は事前に連絡してください。キャンセルの連絡なく預かり保育開始から15分経過した場合は、利用料金を徴収します。